

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2393800186		
法人名	社会福祉法人白寿苑		
事業所名	グループホーム小牧白寿苑 (楓ユニット)		
所在地	愛知県小牧市大字岩崎字山浦1432番地70		
自己評価作成日	平成29年 8月15日	評価結果市町村受理日	平成30年1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2393800186-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2393800186-00&amp;PrefCd=23&amp;VersionCd=022</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成29年9月11日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご家族の方々の協力を得ながら、暖かいユニット作りができるよう心掛けています。</li> <li>・訪問看護ステーションに来ていただくことにより医療面が強化されたことや的確な助言による生活面の向上、緊急時の対応がスムーズに行えるようになった。</li> <li>・国家資格である介護福祉士の有資格者が全体の7割以上を占めており、専門性の高い職員によるサービスが提供されている。</li> <li>・設備面においては、多目的トイレや機械浴など重度者への対応も可能。</li> <li>・併設施設に特別養護老人ホームがあり、看護師への医療相談など多方面において協力を得ることができる。</li> <li>・QC活動を行っており、今年度は音楽に関するレクリエーションについて取り組んでいる。</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>特養やデイサービスと併設していることで、合同の行事の際には多くの方の参加が得られている。地域貢献にも前向きな取り組みが行われており、地域の民生委員の方との連絡会をはじめ、地域において施設全体で役割を果たすことができるような取り組みが行われている。利用者の受け入れについても、特養と連携した取り組みが行われており、身体状態や精神状態等に合わせながら、特養からグループホームへの移動、グループホームから特養への移動が行われており、利用者一人ひとりに合わせた支援につなげている。ホーム内はゆったりとした広めのスペースが確保されてあることで、利用者が毎日ののんびりと過ごすことができる生活環境が提供されている。また、新たに訪問看護による医療面での支援が始められており、利用者がホームでの生活が継続できるような取り組みが行われている。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の基本理念である「敬愛」の気持ちを持って日々ご利用者の支援を行なっている。また、毎朝礼にて「モットー」の唱和を行ない想いを共有して実践につなげていくよう努めている。	法人の基本理念及び理念を具体化した「モットー」をホームの支援の基本と考えており、職員間での理念の唱和をはじめ、理念の共有に取り組んでいる。また、「敬愛」の思いは利用者への支援の基本にもなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地区の区長さんや民生・児童委員の方々と定期的(年2回以上)に会合を持ち、情報交換しており、地域の老人会との連携が図れるよう進めている。	開設以来、地域の方との関係づくりに取り組んでおり、地域の民生委員の方との情報交換をはじめ、地域貢献につながる取り組みも行われている。また、併設のデイサービスにボランティアの方との行事の際には、ホームからも参加し、交流につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括支援センターとの協同にて地域の方に認知症についての理解を深めいただくための機会を設けるよう努めている(認知症サポーター養成講座などの協力)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にて当グループホームの実施状況を市役所職員・地域包括職員・地域の関係者・ご利用者ご家族に説明し、皆様からご意見をいただき、今後の施設運営に活かすよう努めている。	会議は併設の特養との合同で開催され、事業所毎に報告を行うことで、ホームへの理解を深めてもらっている。また、会議には市職員が出席していることで、ホームの運営面での助言等の機会にもつながっている。	特養を含めた家族の出席について、複数の家族の出席が得られるよう、家族への継続的な働きかけに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議で連携をとることはもちろん、サービス面や苦情への対応、事故報告及び対応、相談・確認など密に連携をとり、協力関係が築けるよう努めている。	市内の介護事業所が集まる連絡会等の際には、併設の特養の職員と連携しながら出席しており、情報交換等につなげている。また、毎月の市の介護相談員の訪問があり、情報交換等の機会にもつながっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修等にて身体拘束とはどのようなものか職員に正しく理解してもらい、利用者の尊厳を重視して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいく旨、全職員に周知している。	身体拘束を行わない方針のもと、フロア内の移動が自由に行えるような配慮に努め、利用者が圧迫感を感じないような取り組みが行われている。また、併設事業所の職員との合同の研修会を実施しており、職員の振り返りにつなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束の研修において同じく虐待についても言及しており、防止に努めている。入浴時など身体の状態について観察し、気になることは看護師に報告し、確認を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	各公的制度について書籍などの購入で各自が学べるような機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項や契約については十分時間をとり、質問にお答えする機会も持ち、ご家族にご理解いただくよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱を玄関に設置し、それらをサービスの向上に役立てたいと考えている。 第三者委員の設置 日常のサービス面においては介護計画の中でご意見や要望を反映させている。	外出行事を兼ねた家族との交流会の機会をつくっており、意見交換等につなげている。家族からの要望等はホーム管理者の他にも特養の施設長や相談員が対応する体制がつけられている。また、毎月のホーム便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	主任会議、リーダー会議、職員会議の中で職員からの意見や提案を行う機会を設けたり、職員個々の面談を通じて職員の意見を反映させていけるよう努めている。	毎月のユニット毎に会議を行っており、職員からの意見等についてはリーダー会議や法人の会議にも反映されるように取り組んでいる。また、特養の施設長による職員面談の機会もつくられており、職員の把握に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職場環境に必要なものを整備するのはもちろん、職員の勤務状況や資格、スキルについて人事考課にて適正に評価できる仕組みがある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新入職員に対しては様々な講義による研修やOJTの実施。 内部研修にてスキルアップする機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	小牧市の事業者連絡会に加盟し、事業所間の交流や情報交換に努めている。 また、法人として沖縄の施設と提携を行っており、相互に交流を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時にご利用者様のこれまでの歴史をご記入いただくものを用意しており、その内容を職員に周知し対応するように心がけている。また、日頃よりコミュニケーションを重ね、ご本人の想いを切にしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所申し込み時に施設見学・説明を行ない、ご家族の現状、入所において困っていること、あらたに生じる不安などをお聞きして一緒に模索していくようにしており、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所の申し込み時、現在利用している介護サービス、その他のサービスを確認し、入居までに必要とされるサービスを提案するよう努めている。 サービス導入時はカンファレンスを行い、必要な支援を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	同じ時間を共有し、コミュニケーションを図ることでご利用者に寄り添い、信頼や安心感を感じていただけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ユニット内では面会時などご本人とご家族への配慮を行なうことはもちろん、面会に来られないご家族に「苑内便り」などで様子をお知らせしている。 こまめに交流することで協力関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	関係者や知人の面会時の配慮はもちろん、近隣への散歩や外出、家族への働きかけを行い、馴染みの地域にお住まいであるという安心感を持ってもらっている。身内や友人が立ち寄れる環境づくりに努めている。ただし、十分とまでは支援できていないので継続的な検討・努力は必要。	「ご利用者様の歩んだ道」の作成等も通じながら、利用者の入居前からの関係を把握につなげている。利用者により、馴染みの関係の方との交流や行きつけだった喫茶店への外出につながっている。また、利用者により家族との定期的な交流も行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	ご利用者同士の個性を把握し、気の合う方がいれば、その輪の中に職員も入り会話、レクリエーションなどを通してご利用者同士の関係作りができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	施設や事業所が変わっても必要に応じて支援を行なうよう努めている。又、同法人内であれば施設に出向き、挨拶や声かけを行い、心の支えになるよう心掛けている。 長期入院者も症状の回復により再入所として優先的に受け入れている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	ご利用者の過ごし方は個々に違うため、日々接する中でどんな思いをしているか考え、要望にこたえるよう努めている	職員間で担当制も活用しながら、利用者の思いや意向等が日常生活に反映できるように取り組んでいる。また、毎月のユニット会議を通じた利用者に関する検討が行われており、アセスメントの実施につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所時に定型の様式にてご本人の生活歴をご家族様からも伺うようにしており、その後もご本人からコミュニケーションをしながら伺うように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日頃より職員が注意深く観察し、ミーティングや職員会議などで情報を共有するよう努めている。 毎日バイタル測定を実施、日々の状態については申し送りノート等で情報の共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	面会に来られたご家族に気づいた点や要望などをお聞きしたり、随時ご本人の希望を職員が聞き取り、また、モニタリングを通して家族・職員の意見を支援計画に反映。職員会議にて日々のケアについて話し合い、情報交換や共有を行なうようにしている。	介護計画は基本6か月での見直しが行われているが、変化の大きい方については随時の見直しも行われている。また、カンファレンスの際には家族にも参加をお願いする取り組みも行われており、介護計画の内容の検討につなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	普段の様子をケース記録等に記載し、他にも業務日誌、申し送りノートを活用し職員共有のものとして気づきや変化を支援計画に活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入所者のその日の様子など細かいことも申し送りし、情報の共有、改善点も考えケアにつなげている。身体の変化などは多方面で対応できるように設備面は機能的にできている(トイレは全て介助用・入浴は機械浴整備)、状況により家族に代わり書類等の申請などの支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の公園への散歩、コンビニエンスストア、喫茶店への外出実施。近隣の公的施設や遊技場などを把握し、親しんだ地域で楽しんでいただけるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご家族の希望により、施設の協力病院を紹介し、訪問診療に来ていただいている。緊急性の高い場合の診察は、職員が受診介助を行なう。 夜間緊急時はドクターカーの要請も可。	協力医による定期的な訪問診療等の支援が行われているが、利用者により入居前からのかかりつけ医を継続している方もいる。今年度より、訪問看護との契約を行ったことで、利用者の健康チェックや職員への支援につなげる取り組みが行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	介護職員が日々の中で、状況が変わった時や気づいたことを提携している訪問看護ステーションに報告している。状況によっては協力病院に連絡し、適切な受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院に出向き、ソーシャルワーカー等との関係を築くように努めており、必要時はすぐに情報を提供できるように準備している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入所者の状況を把握し施設でできることを家族に話し、同建物内の特別養護老人ホームと連携をとりながら重度化しても十分な介護が受けられるよう努めている。	ホーム開設以来、徐々に重度の方が増えていることもあり、併設の特養の他、ホームでも利用者の看取りを見据えた支援を考える段階に入っている。医療面も含めて家族とは、今後の生活に向けた話し合いが行われている。	自力で食事が行えない等、ホームでの生活の継続が困難になっている方が増えている段階である。職員による支援内容の検討等、今後の生活に向けたホームの取り組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のマニュアルが作成されていることはもちろん、新人研修時や施設での内部研修において専門の職員による指導にて、応急時の訓練を行なっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防計画を消防署に提出しており、年に2回夜間を含む避難訓練を実施している。 定期的に地区の区長さん方と情報交換会を行い、有事の際の協力をお願いしている。	年2回の避難訓練は併設の特養との合同で実施しており、役割を分担する取り組みが行われている。厨房業者が変更になったことで、備蓄品を業者から買い取り、施設全体で管理している。また、地域の方との協力関係に関する話し合いも行われている。	備蓄品の管理方法の変更等、新たな取り組みが行われている。近隣に新たな福祉事業所が開設されたことも合わせて、近隣の方との関係づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	年長者であるご利用者に対し、常に基本理念である「敬愛」の精神で接するよう心がけており、職員にも周知するよう朝礼にてモットーの唱和を行っている。 日々の声かけなどについては言葉遣いマニュアルを参考にしている。	理念にある「敬愛」を基本にした支援を心掛けるように、日常的な理念の唱和や注意喚起等の取り組みが行われている。また、研修の機会もつくりながら、職員が利用者への対応を振り返る取り組みが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	水分補給時など落ち着いた時間のコミュニケーションから気軽にお話いただけるようにし、ご希望をお聞きするように心掛けている。 他者の前だと答えられないご利用者も個別だとお話いただけることもあるため話しやすい場になるよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	その日の予定や行事を案内して、ご自分で参加されるか決めていただく。その日の気分を考えた声かけを行い、支援していよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	寝る時の姿、起床時の着替えを支援したり、その人らしい装いが図れるように努めている。 ボランティアによるハンドマッサージも喜ばれている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を楽しんでいただけるよう、季節のものを取り入れており、器にも工夫を行い、日に応じてランチョンマットやお盆など気分を変えるような工夫をしており、入所者の皆さんにも配膳などお手伝いいただいている。 「おやつ作り」やご利用者のパースデー時はケーキ作りを行い楽しんでいただいている。	食事については、併設事業所の厨房から提供されており、利用者に合わせておかず類の盛り付けや食事形態等の配慮が行われている。また、ホームではレクリエーションとしてのおやつ作りの取り組みも行われている。	利用者の重度化が進み、職員による食事介助やベッド上での食事等、利用者が日常の食事を楽しむことが困難になっている。食事やおやつに関するレクリエーションの取り組みを増やす等、ホームのより良い取り組みに期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	専門職員による献立にて栄養量の確保はできており、食事形態は状態に応じて対応しており、摂取量も記録している(毎月、体重測定を行い、体重の増減も把握している) 食事摂取に問題がある方は、栄養補助食品の利用をしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを実施している。自己にて行う方には見直しをおこなう。 義歯の方は入れ歯洗浄を行っている		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	排泄記録により排泄のパターンを把握し、声かけや支援によりトイレ内での排泄を促すように努めている。	利用者一人ひとりに合わせた排泄記録を残しており、職員間で日常的に情報を共有しながら、トイレでの排泄が継続するように取り組んでいる。また、医療面での体制を強化したことで、医療的な支援も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食物や水分の適量の摂取、体操・レクリエーションによる腸内の活性化を図るとともに、必要に応じて医療機関への相談を行なうよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴へのお誘いを行うが、気分的に応じない方については時間をずらしたり、日にちを変えるなどして、その方のペースに合わせた支援を行なっている。 入浴は一定の日時を決めさせていただいている	利用者が定期的に入浴することができるように、入浴の準備が行われている。また、ホームのフロア内に重度の方に合わせた機械浴の設置が行われており、利用者の身体状態に合わせた対応が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	居室で休まれる方、テレビを見る方、会話を楽しまれる方とその方の習慣にあわせた支援を心掛けている。 傾聴で安眠を誘う 昼夜逆転が無い様、日中に運動なをしてく過ごし、夜間安眠いただけるよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は薬剤情報に基づき、薬の効能や副作用を把握している。また、配薬においては確認事項をマニュアル化してミスがないよう対応している。服薬時は飲み終わるまで職員が確認している。薬変更時はノートにて申し送りを行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	入所の皆さん、個々に役割をお願いし、社会生活への参加として捉えている。 生活歴から得た個々の趣向を取り入れた支援に努めている。 生活の中で役割、楽しみ、気分転換の時間が持てるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	予定を立てて近隣への散歩や買い物などの外出を行なっている。その日の天候や気分が気軽に外出できるようご家族の協力も得ながら進めていきたい。 近くの公園、飲食店、コンビニなどは比較的行き易いので回数を増やすようにしている。	外出については、重度の方が増えていることもあり、現状困難になっている状況であるが、利用者が外出できるように、個別での外出の機会をつくる取り組みが行われている。利用者の希望等に合わせて、買い物や喫茶等の外出支援が行われている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭に関しては必要時に施設が立替し、お支払いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	1Fの事務所前に公衆電話を設置し、個人でかけられるようになっている。手紙についても同様に事務所から郵便局へ渡るようになっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	大きな窓から自然な光が室内を照らし、景色においても遠くまで見渡せる環境。清潔に心がけ異臭や不衛生なことが無い様にしている。室内のエアコンはもちろん床暖房も整備され年中快適な温度でお過ごしいただいている。リビングの飾りつけなど季節にあわせたものとなるよう工夫している。	ホームは施設建物の1フロアに開設されていることで、広い空間が確保されている。屋上でも過ごすことができるスペースも確保されている。また、リビングには、季節に合わせた様々な飾り付けが行われており、雰囲気づくりに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの机は高さ調整ができ、自分にあった快適な場所となっており、ソファもあるので、思い思いの合う方々と歓談できるようになっている。 独りを希望されれば居室へ誘導する。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室においては、快適にお過ごしいただくため各部屋エアコン・床暖房、空気清浄機、洗面台が整備されている。部屋は広く空間を使用でき、ご自分の思い出の品、作品、写真を置いたりすることができる。家族との時間もゆったりとお過ごしいただけるよう配慮されている。	居室内も広めの空間が確保されてあることで、利用者は居室でもゆったりと過ごすことができる。また、利用者により様々な物の持ち込みや家族との写真が飾られてある等、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物は完全なバリアフリーとなっており、全面に手すりも整備されている。居室には各自の名前を個々に合わせてわかりやすく表札としている。		